

平成 年 月 日

黒潮町長 大西勝也 様

申請者 住所

氏名

印

TEL

黒潮町老朽住宅除去事業補助金交付申請書

平成30年度黒潮町老朽住宅除去事業について、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添え、下記のとおり申請します。

申請内容の確認のために必要があるときは、不動産登記に関する事、固定資産に関する事、町税等に関する事、住民基本台帳及び戸籍台帳等に関する事について、町長が関係機関へ調査を行うこと並びに申請に係る建築物の立ち入り調査を行うことに同意します。

なお、上記の調査もふくめ、土地・家屋の関係者の同意は得ております。後日に紛議が生じて黒潮町に迷惑をおかけしません。

記

1 交付申請額

¥

2 交付申請額の算出根拠

① 除去工事費 ¥

② 除去工事費の限度額 26,000円×延床面積 m²= ¥

③ 交付申請額 ①か②のいずれか少ない金額×0.8= ¥
※1,000円未満切捨て

3 建築物の所在地 幡多郡黒潮町

4 申請者区分

- ア… 登記事項証明書に所有者として記録されている者
※未登記の場合は家屋課税台帳兼家屋名寄帳に所有者として記録されている者
- イ… アの者の相続人代表者
- ウ… ア又はイの者から建築物の除去について委任を受けた者
※工事の請負業者は含みません

5 添付書類

● 必 須

- 付近見取図
- 写真
- 登記事項証明書
※土地と建物。建物が未登記の場合は、家屋課税台帳兼名寄帳
- 工事見積書
※内訳明細の分かるもの。
- 床面積求積図

● 4の申請者区分のアに該当し複数人である場合

- 同意書
- 印鑑登録証明書

● 4の申請者区分のイに該当する場合

- 戸籍抄本

● 4の申請者区分のウに該当する場合でアの者から委任を受けた場合

- 委任状
- 印鑑登録証明書

● 4の申請者区分のウに該当する場合でイの者から委任を受けた場合

- 委任状
- 印鑑登録証明書
- 戸籍抄本

● 土地と建物の所有者が異なる場合

- 土地所有者の同意書
※所有者が亡人の場合は土地課税台帳兼名寄帳の納税義務者の同意書
その場合は土地課税台帳兼名寄帳も必要です。
- 印鑑登録証明書

● その他必要に応じ上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。